

# 「ファミリー・フレンドリー企業部門」東京労働局長優良賞 みずほ情報総研株式会社 に

## インタビューに行ってきました！

昨年度の「均等推進企業部門」に引き続き、「ファミリー・フレンドリー企業部門」でも労働局長優良賞を受賞したみずほ情報総研株式会社。制度も充実していますが、男性の育児休業取得など、実際の利用者が多いのが特長。その極意などを聞いてきました。

まず、男性の育児休業について聞いてみたところ、1か月以上の休業取得者が年間3名もいるとのこと。社長ご自身も「社員が制度を積極的に利用し、組織としてもそれらの社員を支えるという風土が定着してきている」と認識されており、実際の利用者（男性）からは「躊躇することなく利用できた」「上司が快諾してくれた」との声をいただきました。

取組としては、安藤哲也氏を招いての実体験に基づいたセミナー、小室淑恵氏による経営の視点を踏まえたセミナーなども功を奏しているようですが、何よりも、「既に利用者がある→利用しやすい→更に利用実績が増える→必要な時は利用するのが当然の風土」という好循環が出来上がっているという印象を持ちました。

### ■ 育休・短時間勤務措置を利用したAさん

育児休業・短時間勤務措置により、妻の産後のサポートや第1子の育児、及び家事全般に専念でき、第2子誕生直後の家族の生活をスムーズに運営することができました。会社から、育児支援制度の内容周知と男性社員に向けても積極的な制度利用の奨励が行われていた為、躊躇することなく制度を利用することができた上、職場の上司が制度利用について快諾してくれたこと、休業明けには上司・同僚のサポートによりスムーズに復帰できたことを大変感謝しております。

### ■ 第2子の育児休業から復職したBさん

現在2人の子供を育てながら勤務していますが、第2子誕生の際には育児休業期間が「子が満2歳に達するまで」と改定されていたため、4月の保育園入所にあわせて復職ができとても助かりました。核家族化が進み、子育てを支援してくれる「手」がとても少ない状況の中、子供を育てながら働くためには、社会や会社の支援制度が不可欠です。仕事も子育ても大変ですが、どちらも自分にとってとても大切な存在であるため、制度を上手に利用して家庭と仕事のバランスをうまくとりつつ充実した人生を送りたいと思います。



## ■ トップからのメッセージ（代表取締役社長：井上直美氏）

昨年度の均等推進企業部門に続き、今般、ファミリー。フレンドリー企業部門東京労働局長賞を受賞することになり、大変うれしく存じます。弊社では、「社員活力の向上」を経営の重点施策の一つに掲げ、制度・枠組みの整備や社員意識の啓蒙等により、生き生きとした組織風土の醸成に取り組んでまいりました。今回の受賞は、社員が育児や介護に関わる制度を積極的に利用し、組織としても、それらの社員を支えるという風土が定着してきている結果だと思っております。今後とも、働き方の多様化に応える職場環境の提供に向けて更なる改革を推進していく所存です。

## ■ ご担当者の声

弊社の特徴としては、育児に係る男性の制度利用実績が着実に積み上がってきていることがあげられます。これは、育児や介護に係る制度の整備に加え、マニュアルの策定や周知を行う事で制度趣旨の理解が促進され、各職場で利用者をサポートする風土が醸成されてきたことによるものと考えております。今後も、多様な価値観や働き方を受け入れていく風土をより一層定着させるとともに、制度利用者の経験を共有し相互に役立てていくような枠組みの導入などを継続的に検討していきたいと考えております。

